

30分電力量・確定使用量通知のBPに関するご意見・ご要望

No.	区分 (意見・要望・質問など)	対象箇所 (頁・章・節など)	ご意見・ご要望	回答	改修希望 (希望の場合○を入れてください)	対応
4	要望	統一化帳票	現状、統一化帳票はCSVファイルにて提供され、事業者がダウンロードして取り込む事となっているが、事業者ダウンロードではなく確定使用量と同様な提供にしたい。	BP化については、各事業者様のご意見も伺いつつ今後検討したいと思います。	1	継続
5	要望	確定使用量	送配電から提供される確定使用量データに欠損があった場合の修正リードタイム目標値を定め、顧客請求に支障ない様にして頂きたい。	ご指摘の点については今後状況を確認のうえ整理していきたい。	1	継続
8	要望	確定使用量 B P 運用事例集1.2版 P 7	検針日から起算して 4 営業日を超えての提供が5月で6回発生しています。改善をお願いいたします【東京電力】計量器交換ファイルも月間確定使用量メッセージより後での提供となっています。	現在、システムトラブル等により通知に一部遅延が発生しているものの、解消に向け対応中と認識しています。	1	継続
9	意見	確定使用量通知業務ビジネスプロトコル標準規格Ver3A P 7	提供可否コード(JP06405)が否の場合、計器区分コード(JP06407)「◎」、確定使用量対象年月日(JP06423)「○」など”必ず使用するデータ要素”が提供されていません。	運用事例集に記載（P.19 JP06405の項目）のとおり、提供可否コードが否の場合に、後続のデータ項目が省略されることがあります。 BP標準規格の記載が分かりやすくなるよう検討します。 → BPの記載方法については要検討	1	対応後 クローズ
10	要望	【発電者の仕訳後の電力量のお知らせ】（低圧）	旧制度では開示されていた指示数が開示されなくなっている。新書式では電力量の提示のみであるため、電力会社様から提示される電力量の根拠が全く不明となっており、提示される値の妥当性を検証することができない。電力量だけでなく、これまで開示されていた指示数を併せて提示していただきたい。	標準化帳票に記載する項目については、広域的運営推進機関設立準備組合の各検討会等において意見照会を行い、頂いたご意見を反映して作成いたしました。 特に指示数に関してのご意見は無かったと認識していますが、ご意見を踏まえ、他の事業者のニーズや一般送配電事業者の状況を確認のうえ、検討したいと考えております。	1	継続
12	要望	標準化帳票仕様（ファイル名、データ属性） 20160412.xlsx 「ファイル名（発電者の仕訳後の電力量）」シート	ファイル名が長く（75バイト程度）、命名規則の細部で統一されていない。作成ファイル、公開方法等、各社の仕様を個別に確認することなく、統一的な命名規則、運用方法としていただきたい。	標準化帳票はファイル形式や提供項目を標準化したものであり、ファイル名は各一般送配電事業者の仕様に基づきます。 他の事業者のニーズや一般送配電事業者の状況を確認のうえ、対応方法・時期も含め検討します。	1	継続
13	要望	確定使用量BP・30分電力量BP_運用事例集_1.2版 71頁 5. EDI共通規格に関する補足	XMLスキーマにおける名前空間の設定について、現状では運用事例集に補足として記載されているのみの認識であるが、規格自体の内容であるため「小売電気事業者・一般送配電事業者間EDI共通規格」へも反映いただきたい。	次回改定時に反映できるよう検討します。 → 規格見直しで対応完了予定		対応後 クローズ
18	要望	－	低圧についても「地点の最大需要電力」を連携していただきたい。	低圧実量制における最大需要電力は、「契約電力算定結果内訳」帳票にてご確認をお願いします。	2	継続
19	要望	－	実量託送契約の場合その根拠となる最大需要電力を連携していただきたい。	同上	2	継続
20	要望	メッセージファイル名称付与規則	メッセージファイル名称に発信者コードを追加していただきたい。	各社システムへの影響が非常に大きいと推測されるため、メッセージファイル内をご確認いただくようお願いします。		継続
23	要望		現在、高圧実量制の契約電力算定結果内訳データがアップされるのが、エリアによって確定値の翌日～数日後になることがある。 電気料金を算出するにあたり、新規実量制施設は過去の最大需要電力が記載された算定内訳ファイルの情報が必須の為、確定値データと同時にアップしていただきたい。 また、一度アップした算定内訳ファイルを差し替える場合は、事前に予告した上で、修正があった部分も連携していただきたい。	確定使用量については、検針日から起算して4営業日まで、契約電力算定結果内訳は、検針日から起算して 5 営業日目までを目途に提供することを定めています。 これを逸脱している場合があれば、事業者へ確認いたします。 また、ファイル名の変更・連絡なく契約電力算定結果内訳が差し替えられている事例についても同様に事業者へ確認いたしますので、詳細を確認させて下さい。 → 改めて確認したところ、現時点では提供が遅れることはないため、様子見とさせていただきます。また、ファイル名の変更・連絡なく契約電力算定結果内訳が差し替えられている事例については、事業者へ改善いただくよう依頼いたしました。	1	

30分電力量・確定使用量通知のBPに関するご意見・ご要望

No.	区分 (意見・要望・ 質問など)	対象箇所 (頁・章・節など)	ご意見・ご要望	回答	改修希望 (希望の場 合○を入れ てください)	対応
26	要望	30分電力量通知	「JP06121」(管理番号)の採番方法が各送配電事業者によって異なる。常時線・予備線で番号を分けている事業者が多いが、その採番がまちまちであるため、統一性を重視し共通の採番方法にして頂きたい。	ご指摘の「JP06121」(管理番号)について各社の取り扱いがどのようになっているのか確認いたします。 → 各社の「JP06121」(管理番号)は別紙のとおりです。番号体系が大幅に異なっており10社を統一することは困難と考えます。なお、別紙の内容については、運用事例集に反映予定です。		対応後 クローズ
28	要望	制限中止割引帳票	現時点ではPUSHではなくPULLで当該帳票の有無を、毎日各一般送配電事業者のサーバーに確認に行かなければならず、広域停電の対応には相当の時間がかかる。API、オンライン化をお願いしたい。	制限中止割引帳票の提供方法を変更すると一般送配電事業者、小売事業者双方に影響が生じるため、ニーズを掘り下げつつ、検討いたします。		
29	要望	確定使用量メッセージ	高圧の実量制に関して、計量日以外でスイッチングを実施した需要者の初回に提供される確定使用量メッセージにおいて、「最大需要電力<JP06412>」および「地点の最大需要電力<JP06445>」が切替日～計量日前日の間の最大電力となっており、前回の計量日～切替日前日までに過去12ヵ月間の最大電力が発生した場合、数営業日後に提供される「高圧実量制の契約電力算定結果内訳(kW)」を見なければ正しい契約電力だと判定できない。 確定使用量メッセージに記載すべき「最大需要電力<JP06412>」および「地点の最大需要電力<JP06445>」としては前回の計量日～今回の計量日の前日までに発生した最大電力を記載すべきではないか。(東京電力PGエリア・分散検針対象) なお、原則として切替日を計量日付にしているが、入札条件等により1日付で切り替えるケースがあり、全数をチェックしなければならない状況に苦慮している。	送配電各社に対し、以下確認を行いました。 ※低圧実量制における最大需要電力はNo.18のとおり、提供なしの認識ですので、高圧が対象になります。 ・「最大需要電力 <JP06412> 」および「地点毎の最大需要電力 <JP06445> 」が“①切替日から検針日までの最大”か“②当月の最大”のいずれになるか ・上記で①の場合、②に変更することは可能か。 各社回答の総括としては以下の通りでした。 ・現状、9 社が①で、1 社が②で対応している。 ・①⇒②に変更する場合、各社でシステム改修が必要となる。 ※改修規模は現時点では不明、また通知タイミングへの影響が懸念される等コメントあり		

※更新箇所のみ赤字